

Let's
健康おきなわ21
リレーエッセイ 26

職場における

「健康」の一考察

八重山労働基準監督署 署長 梅澤 栄

仕事や職業生活に関する不安、悩みストレスにより社会問題となっている過労死等で労災認定された件数は厚生労働省の公表数字では平成24年度から平成28年度まで毎年度全国で700件を超えており、そのうち死亡または自殺(未遂を含む)の件数は200件前後となっています。長時間・過重労働などが原因となり、脳・心臓疾患や精神疾患を発生する「過労死」、諸外国では当てはまる単語がなく、「karoshi」とそのまま標記されています。つまり、過労死が発生する職場環境が概念としてないというように理解できます。日本においては古くはエゴ

ノミクアニマル、モーレッツ社員などと表現され、現在は「社畜(しゃちく)なる言葉もあるようです。人が一生の中でなにかの職業に就き、生活のための対価を得るといふことに必然性があるため、職域での「職域保健」で健康の確保を目指し、生活の中での「地域保健」や児童学生などの「学域保健」と併せて人命尊重の観点から行政として国民の健康確保を目指しています。例えば、健康診断・ストレスチェックの実施および受診の推進、結果についての相談・サポート、現在では治療をしながら職業生活を両立するための体制作りも進められて

います。心と体の健康を確保することが前提であるため、諸外国においては職場における「安全・衛生」法は「ヘルス・アンド・セーフティ」となっており、衛生ではなく「健康」が「優先」です。また、WHO(世界保健機構)憲章の前文において「健康」を「病気等でないということではなく肉体的にも、精神的にも、社会的にも満たされた状態にあること」と定義されています。ぜひ、職域における有所見率6年連続全国ワーストを払拭し、健康長寿の復活のためにも食事の改善・運動とともに自分なりの働き方の改善を

してみませんか。
「ご自身だけではなく、あなたを支える職場や家族など近くの方にも声をかけてみて下さい。」

「Let's健康おきなわ21」は、八重山地区健康おきなわ21推進会議の構成機関・団体が『沖縄県の長寿復活に関する記事』を投稿しています。



けんぞう君
沖縄県民の健康を増進するため
一緒に頑張るキャラクターです